

生食輸発0327第1号
平成29年3月27日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

台湾産食品の取扱いについて

標記については、平成26年11月7日付け食安輸発1107第1号にて通知しているところですが、

今般、台湾より、本事案に係る製品の回収が終了し、再発防止策等の報告があったことから、上記通知を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、関係者への周知方よろしく申し上げます。